## 規則案・補助金制度論考について

ご回答ありがとうございます。ご回答の端々から関東裏研様の研修旅行に対する姿勢を 感じられました。

さて、関東裏研様のご回答を踏まえたうえで、九州裏研としての意見を述べさせていた だきます。

まず、<mark>研修旅行を宗家研修に戻す</mark>ことにつきましては九州裏研としては全面的に賛成です。宗家研修の場合でも 1.5 日ほど学生が自由に旅程を組むことができる時間があります。関東裏研様が提案されました規則案の旅程の決定等の部分につきましては、その自由時間の旅程を組むための規則として流用してはいかがかと思います。

しかし、この場合は規則を幾分か改定する必要はあるかと考えます。特に主催裏研などを定める第4条、第5条は改定の必要があるかと思います。 宗家研修では研修先が京都である都合上、細かいアポイントなどは関西裏研様に頼らざるを得ないためです。旅程につきましては関東裏研、九州裏研が中心となってそれぞれ開催したい行事の候補を複数提案し、その中から3裏研の投票で決めるという形はいかがでしょうか? もちろん、関西裏研様が行いたい行事があれば、その行事も候補に含みます。

質問 1、質問 2, 質問 3 に対する回答についてですが、 研修旅行委員の参加義務について は、九州裏研としてはやはり明文化を避けたい という思いがあります。一方で、関東裏研 における研修旅行委員が全額負担を強いられかねない状況には胸が痛むばかりです。そこで提案なのですが、研修旅行委員を決めてから旅行を提案するのではなく、研修旅行に行 きたいという人員の中から研修旅行委員を募るというのはいかがでしょうか?

質問4については、各裏研で規定の人数を定めるという形にしていただけると人数の少ない九州裏研としましてはありがたいです。

質問 5、質問 6 質問 7 並びに補助金制度論考についでです。やはり補助金の有無が最大の焦点となってくるかと思います。ここからは簡便のため、補助金制度論考にて用いられた「予約キャンセル期限」などの語句を使わせていただきます。

補助金制度についての議論に入る前に、回答5に対する意見を述べさせていただきます。九州裏研といたしましては、「参加者のキャンセル期限」、「補助金の有無の確定する日程」が同日であることは好ましくないと考えます。補助金を当てにして参加した会員が補助金なしで参加することになる可能性があるためです。

そこで、「補助金の有無ごとの参加者の出欠」→「補助金の有無の確定」→「予約キャンセル期限」という流れになるように、「補助金の有無ごとの参加者の出欠」を取ることを提案いたします。つまり、補助金ありの場合は参加者が20名、なしの場合は10名というように場合分けして出欠を取るということです。これにより、補助金をもらうことができずに参加することになる会員が存在しなくなるかと思います。

さて、ここで問題となりますのが、予約キャンセル期限後のキャンセルです。補助金制度論考にもありましたが、ホテルのキャンセル料などは支払ってもらうとしても、身内の不幸など正当な理由のキャンセルであれば受け付けるべきです。そこで、総本部が提示した補助金を出す下限人数に $+\alpha$ をした人数を、補助金を出す下限人数として一般会員に提示することを提案します。この $\alpha$ を適切に設定することにより、正当な理由によるキャンセルがあっても補助金に影響を与えないことが可能かと思います。

この提案をいたしました理由としては次のようなものです。補助金制度論考では、「補助金キャンセル期限次点で参加人数が補助金支給の条件を越えていた場合、その後キャンセルが発生して参加人数が補助金支給の条件を下回っても補助金を支給する」という制度が挙げられていました。この提案をするにあたり、正当な理由以外のキャンセルを減らす、という条件を総本部に提示する必要があるとありましたが、正当な理由のキャンセルであったとしても参加人数が減ってなお補助金の予算を出すことは難しいのではないか、と感じております。その理由は、総本部の2019年度の対応です。2019年度の研修旅行が議題に上がった際、旅行のギリギリまで補助金の有無は確定しませんでした。この前例が意味することは、直前までは予算が変更されうる、つまり補助金の有無が変更されうるということです。この補助金制度について折衝する相手がどなたになるかは分かりませんが、おそらく予算を確定しうる職権を持っていないと考えられます。つまり、交渉の上で確約を頂いたとしても、予算を握る総本部の方に覆される可能性を考慮すべきかと愚考しています。